

平成 2 9 年 第 1 回

大空町議会臨時会会議録

- ・ 招 集 平成 2 9 年 2 月 2 7 日
- ・ 開 会 平成 2 9 年 2 月 2 7 日
- ・ 閉 会 平成 2 9 年 2 月 2 7 日

大 空 町 議 会

大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1番	上	地	史	隆	7番	齋	藤	宏	司	
2番	田	中	裕	之	8番	松	岡	克	美	
3番	原	本	哲	己	9番	欠員				
4番	沢	出	好	雄	10番	後	藤	幸	太	郎
5番	品	田	好	博	11番	深	川			昇
6番	松	田	信	行	12番	近	藤	哲		雄

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町 長

副 町 長 産 業 課 参 事

総 合 支 所 長 建 設 課 長

会 計 管 理 者 地 域 振 興 課 長

総 務 課 長 総 務 課 主 査

産 業 課 長

教 育 長 生 涯 学 習 課 長

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主査

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

平成29年第1回大空町議会臨時会議事日程

第1号 平成29年2月27日(月) 10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議会運営委員会審査報告

日程第3 会期の決定について

(諸般の報告)

日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

日程第5 議案第1号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第2号 工事請負契約の締結について

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町 長 山 下 英 二

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副 町 長	川 口 明 夫	総 合 支 所 長	菊 地 教 男
会 計 管 理 者	丹 治 健	総 務 課 長	藤 田 勉
産 業 課 長	佐々木 徳 幸	産 業 課 参 事	中 村 直 樹
建 設 課 長	佐 薙 幸 史	地 域 振 興 課 長	伊 藤 裕 幸
総 務 課 主 査	土 田 康 裕		

3. 大空町教育委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

教 育 長 渡 邊 國 夫 生涯学習課長 田 中 信 裕

4. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事 務 局 長 大 槻 明 弘 主 査 石 川 大 樹

以上のとおり報告する。

平成29年 2 月 2 7 日

大空町議会議長 近 藤 哲 雄

諸 般 の 報 告

《平成28年12月20日～平成29年2月27日》

- 12月20日 第8回議員協議会
第13回総務厚生常任委員会
第14回産業建設文教常任委員会
- 21日 第10回議会運営委員会
第14回総務厚生・第15回産業建設文教合同常任委員会
- 1月 7日 平成29年消防出初式
8日 平成29年大空町成人式
第11回議会運営委員会
- 16日 第9回議員協議会
第15回総務厚生常任委員会
第16回産業建設文教常任委員会
- 24日 第14回議会広報常任委員会
- 26日 大空町の高等学校教育を考える協議会
- 30日 第15回議会広報常任委員会
- 2月 2日 北網ブロック町議会事務局長会議（小清水町）
6日 第16回議会広報常任委員会
大空町の高等学校教育を考える協議会
9日 オホーツク町村議会議長会定期総会・役員会（滝上町）
- 10日 第16回総務厚生常任委員会
第17回産業建設文教常任委員会
- 16日 第17回総務厚生常任委員会
第17回総務厚生・第18回産業建設文教合同常任委員会
第18回産業建設文教常任委員会
大空町の農業を考える会学習会
- 18日 大空町文化団体表彰式並びに文団協まつり
- 19日 大空町交通事故死ゼロ2,500日達成表彰授与式
- 24日 第12回議会運営委員会
- 27日 平成29年第1回臨時会

(開会 午前10時00分)

◎開会、開議の宣告

◇議 長 おはようございます。

ただいまから平成29年第1回大空町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員

◇議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において11番
深川昇議員及び1番 上地史隆議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会審査報告

◇議 長 日程第2 議会運営委員会審査報告を行います。

議会運営委員会審査の結果について、委員長から報告の申し出がありますので、
これを許します。

議会運営委員会委員長 松岡克美議員。

◇議会運営委員会委員長 議会運営委員会の審査報告をいたします。

今臨時会を開くに当たり、2月24日に議会運営委員会を開き、会期等について
協議をいたしました。

今臨時会には、町長から提出されております案件が3件であります。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りが妥当と判断をいたしました。

以上、議会運営委員会の審査報告といたします。

◇議 長 これで議会運営委員会審査報告は、終わりました。

◎日程第3 会期の決定について

◇議 長 日程第3 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員会審査報告のとおり、
本日1日限りにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎諸般の報告

◇議 長 この際、諸般の報告を行います。

事務局長に報告いたさせます。

事務局長。

◇**事務局長** 諸般の報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は、11名全員であります。

本日の会議に説明のため出席する者の職氏名は、一覧表として配付しているとおりであります。

なお職務の都合により、一部異動がある場合がありますことを御了承願います。

本日の議事日程は、配付しております日程表のとおりであります。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。以上でございます。

◇**議 長** これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第1号

◇**議 長** 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

藤田総務課長。

◇**総務課長** 議案書の1ページをお開き願います。

「承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めます。平成29年2月27日提出 大空町長 山下英二」

3ページをお開き願います。

専決処分書 地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

平成28年12月28日 大空町長 山下英二。

5ページをお開き願います。

今回の専決処分につきましては、東藻琴スキー場の雪上車がオープン前の作業中に故障し使用不能となり、スキー場の運営に支障をきたすことから、早期に配置しなければならないため、12月28日に補正予算の専決処分をさせていただいたものです。

平成28年度大空町一般会計補正予算（第9号）平成28年度大空町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ399万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ177億4,758万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

平成28年12月28日 大空町長 山下英二。

7ページをお開き願います。

第1表 歳入歳出予算補正、歳入です。

18款 繰入金に399万6,000円を追加、歳入合計は、399万6,000円を追加し、177億4,758万1,000円とするものです。

8ページをお開き願います。歳出です。

10款 教育費に399万6,000円を追加、歳出合計は、399万6,000円を追加し、歳入合計と同額とするものであります。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明ですが、歳出から行いますので、14ページ、15ページをお開き願います。

10款7項2目 スキー場管理費の18節に雪上車399万6,000円を追加しています。東藻琴スキー場の雪上車が故障し使用不能となったことから、購入のため追加したものです。

続きまして、歳入の説明をしますので、12ページ、13ページをお開き願います。

18款1項4目1節 公共施設等整備基金繰入金に399万6,000円を追加しています。雪上車購入の財源として繰り入れたためです。

以上、専決処分に係る補正予算の内容について説明申し上げましたので、御審議くださいますようお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

◎日程第5 議案第1号

◇議 長 日程第5 議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

佐々木産業課長。

◇産業課長 議案書の17ページでございます。

「議案第1号 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5項の規定により議会の議決を求める。平成29年2月27日提出 大空町長 山下英二

記1、契約の目的 広域穀類乾燥調製貯蔵施設建設工事（穀類乾燥調製棟）

2、契約の方法 指名競争入札

3、契約の金額 62億2,080万円、

4、契約の相手方 三共後藤・河西特定建設工事共同企業体代表者 網走郡美幌町字鳥里4丁目5番地の25 株式会社三共後藤建設美幌支店 取締役支店長 田中和明」

工事の概要につきまして説明を申し上げますので、参考資料1ページをお開き願います。

本案件に係る広域穀類調製貯蔵施設、穀類乾燥調製棟につきまして、契約内容を記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

広域穀類乾燥調製貯蔵施設につきましては、オホーツク管内の豆類のブランド化と豆類の作付による適切な輪作体系の確立のため、管内に点在している豆類調製施設を再編、合理化して、拠点となる広域穀類、豆類調製施設として建設するものであります。

また、この施設は、小麦の乾燥調製も行なえる併設型の施設とするとともに、計量棟の施設を整備するものであります。

本案件に係る穀類乾燥調製棟につきましては、構造は鉄骨造 地上2階建てで、延床面積は4,646.62平方メートルであり、主要室として荷受室、検査室、操作室等を整備し、設備として荷受設備、乾燥設備、貯留設備、調製設備、搬送設備等を整備するものであります。

請負に係る入札は、平成29年2月21日に指名競争入札により実施し、2月2

4日に仮契約を締結しております。

また、工期は、契約の日より平成30年3月15日までの予定としております。

工事請負に当たっての指名競争入札の指名業者につきましては、ダイイチ・船橋西川特定建設工事共同企業体、早水・道和特定建設工事共同企業体、三共後藤・河西特定建設工事共同企業体、土屋・斉藤特定建設工事共同企業体、丸田・藤井特定建設工事共同企業体の5社で入札を執行いたしました。入札の結果、三共後藤・河西特定建設工事共同企業体が落札したところであります。

契約の金額は、62億2,080万円、うち消費税及び地方消費税の合計額は、4億6,080万円となっております。

なお、当工事請負につきましては、議決となった後、本契約を締結する予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきますので、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番 松岡議員。

◇松岡議員 この議案に対しまして異議を唱えるものではありません。

逆に町長初め担当職員、いろいろ紆余曲折があった中で、よくここまでまとめてくれたなど、逆に感謝の気持ちであります。農水省、また道に事あるたびに出向いていただいて折衝をしていたという話もお聞きをしております。なかなか思いどおりにならず、時期もずれたという中で、本当によくやってくれたなという思いであります。

また、今日の議決後、本契約ということであります。本契約時におきましては、今、説明があったように、JVの頭が地方の業者さんということでもあります。資材を含めたいろんなものが、これから発注になるんだろうと思いますが、地元に対しても発注機会が多くなるような形でJVの業者さんにもそういったことの申し入れもぜひともお願いしたい。

入札時でもそんな話が出ているかもしれませんが、本契約時におきましても、そういう形の中で、申し入れを少しでもしていただきたいという思いであります。

以上であります。

◇議 長 産業課長。

◇産業課長 御質問のありました、本契約にかかりますさまざまな資材搬入等、また

下請業者等につきましては、請負業者となる業者につきまして、なるべく地元の方を活用していただけるように要請をしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

◇議 長 そのほか質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

◇議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

これから議案第1号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

◇議 長 日程第6 議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
佐々木産業課長。

◇産業課長 議案書の19ページでございます。

「議案第2号 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5項の規定により議会の議決を求める。平成29年2月27日提出 大空町長 山下英二

記1、契約の目的 広域穀類乾燥調製貯蔵施設建設工事（豆類製品貯蔵棟）

2、契約の方法 指名競争入札

3、契約の金額 11億1,240万円

4、契約の相手方 ダイイチ・船橋西川特定建設工事共同企業体 代表者 網走郡美幌町字美禽289番地6 株式会社ダイイチ美幌支店 取締役支店長 田辺秀昭」

工事の概要等につきまして御説明申し上げますので、参考資料3ページをお開き

願います。

本案件に係る広域穀類乾燥調製貯蔵施設（豆類製品貯蔵棟）につきまして、契約の内容を記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

広域穀類乾燥調製貯蔵施設につきましては、オホーツク管内の豆類のブランド化と豆類の作付による適切な輪作体系の確立のため、管内に点在している豆類製品施設を再編、合理化して、拠点となる広域豆類調製施設として建設するものであります。

また、この施設は、小麦の乾燥調製も行える併設型の施設とするとともに、計量施設を整備するものであります。

本案件に係る豆類製品貯蔵棟につきましては、構造は鉄骨造 平屋建てで、延床面積は、3,471.44平方メートルであり、主要庫として、昇温庫1室、貯蔵庫3室を整備し、貯蔵能力は、3,600トンであります。

請負に係る入札は、平成29年2月21日に指名競争入札により実施し、2月24日に仮契約を締結しております。

また、工期は、契約の日より平成30年3月15日までの予定としております。

工事請負に当たっての指名競争入札の指名業者につきましては、ダイイチ・船橋西川特定建設工事共同企業体、早水・道和特定建設工事共同企業体、三共後藤・河西特定建設工事共同企業体、土屋・斉藤特定建設工事共同企業体、丸田・藤井特定建設工事共同企業体の5社で入札を執行いたしました。入札の結果、ダイイチ・船橋西川特定建設工事共同企業体が落札したところであります。

契約の金額11億1,240万円、うち消費税及び地方消費税の合計額は、8,240万円となっております。

なお、当工事状況につきましては、議決となった後、本契約を締結する予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきますので、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

◇議 長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

◇議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇議 長 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

以上で平成29年第1回大空町議会臨時会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

(閉会 午前10時20分)